

# 議 事 録

平成29年2月22日

三浦市下水道事業審議会

- 1 場 所 南下浦市民センター 2階 講堂
- 2 日 時 平成 29 年 2 月 22 日 (水) 16 時 00 分から 17 時 00 分
- 3 委員の現在数 10 名
- 4 出席委員氏名 石橋 むつみ 委員  
長島 満理子 委員  
鈴木 寧夫 委員  
蛭田 彰 委員  
石渡 定子 委員  
小川 勉 委員  
北野 義則 委員  
國重 正雄 委員  
中川 徹 委員  
杉山 実 委員
- 5 議 題 1 報告事項  
(1) 三浦市下水道事業経営戦略について  
(2) 平成 28 年度第 1 回三浦市公共下水道事業における民間資金  
等活用検討審議会について  
(3) その他
- 6 出席事務局 松井 住人 営業課 課長  
宮越 輝之 下水道課 公共下水道コンセッション担当課長  
秋本 晃志 下水道課 普及促進グループリーダー  
福嶋 泰 下水道課 整備維持管理グループリーダー  
岡田 学 下水道課 主任  
山崎 大輔 下水道課 主事

## 【16時00分開会】

事務局(営業課長) ただいまより、三浦市下水道事業審議会を開催する。議事に先立ち、本日の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、次第。資料1、三浦市下水道事業審議会委員名簿。資料2、三浦市下水道事業経営戦略。参考資料、平成28年度第1回三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会次第。

本日の会議の成立について報告する。本日は、審議会委員10名全員の出席をいただいております。審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の要件を満たしていることを報告する。

それでは、鈴木会長に以後の進行をお願いします。

鈴木会長 本日の議事録の署名人は、石橋委員と中川委員をお願いします。

次に、この会議の公開・非公開について確認する。前回と同じく、本審議会は原則として公開とし、議事録については発言した委員の名前を載せる形で作成し、市のホームページで公開するという進めたいと思うが、よろしいか。

《異議なし》

鈴木会長 本日は、「三浦市下水道事業経営戦略について」を議題とする。三浦市下水道事業経営戦略について事務局から説明をお願いします。

事務局(秋本GL) 三浦市下水道事業経営戦略について説明する。

まず、経営戦略策定の背景についてである。平成26年度より総務省から全国の自治体に対し、本件の策定要請があった。地方公営企業には、下水道事業や水道事業、病院事業といった業種があるが、それぞれ持続可能な運営を行えるようにはどうしたらよいか、といった、事業運営のための基本的な計画書として、この経営戦略を策定し、健全な運営をしていく必要がある。平成28年に入り、地方公営企業については平成32年度までに経営戦略を策定するよう、新たな要請があった。

三浦市においては、水道事業などの他の事業についても今後策定していくこととなるが、国の要請と同時に、経営戦略の策定が地方交付税の算定要件となった関係で、下水道事業については本年度中の策定が必要な状況になっている。

要するに、経営戦略の策定ができていないと、平成29年度以降、国から三浦市に分配される交付税が減額されてしまう可能性があるということである。

策定に当たっては、総務省の作成した経営戦略策定のガイドラインで提示されている様式を使用し、神奈川県市町村課からの助言をいただきながら、ようやく作成にこぎつけたものである。

以上、安定した経営を行うという点と、地方交付税の減額を阻止するという点が今回の策定の背景となっている。

それでは、資料②三浦市下水道事業経営戦略に沿って、概要について説明する。

1ページ目において策定日を平成29年3月としている。これは、今後のスケジュールとして、この3月の市議会において都市厚生常任委員協議会へ報告し、その後、市のホームページで公表という流れになっているためである。

計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間としている。計画期間は長い方がより長期的な展望ができるものの、現在の三浦市の下水道事業において、ある程度の見通しを立てることのできる内容として、10年が良いと判断したものである。なお、総務省の作成した経営戦略策定のガイドラインにおいて、10年以上を基本とする旨が記載されている。

当然、本計画期間中に推計値の精度が向上することや、想定できていない制度改正などの理由により見直す必要が生じた場合には、更新作業を行うことになる。

続いて、事業概要についてである。

施設の表をご覧ください。三浦市の下水道事業は、平成10年度に供用開始、現在は東部処理区に東部浄化センターが稼動して汚水処理を行っている。処理区域内人口密度は1haあたり72.0人となっている。

法適（全部適用・一部適用）、非適の区分とあるが、現在は地方公営企業法の非適用で特別会計を設置している。平成32年度からは、水道事業や病院事業と同様の企業会計制度を導入することとなる。

続いて、②使用料の表をご覧ください。

ここでは、下水道使用料をどのように設定しているのかを記載している。三浦市では、基本使用料に加え、累進度を伴う従量制度を採用している。雨水は公費、汚水は私費という原則があるが、規模的な要因等により全額私費でということは難しく、一般会計の補助を受けながら、適正な設定となるように心がけている。

次のページをご覧ください。

組織についてであるが、現状の職員数は8名である。平成5年度の特別会計設置後、事業量の多かったピーク時は20人以上の職員を配置していたが、組織のスリム化により現在は8名となっている。

続いて（2）民間活力の活用等についてである。

平成10年の供用開始当初より、施設の運転管理については運転管理業者に委託をしてきたが、平成23年度より、東部浄化センター及び金田中継センターの運転については、包括的民間委託ということで実施している。今後については、平成31年度以降のPFI導入に向けて検討を行っているが、この点については次の議題の中で説明させていただくので、省略する。

続いて、（3）経営比較分析表を活用した現状分析についてであるが、こちらも後ほど説明する。

続いて、次のページの2経営の基本方針についてである。

三浦市の下水道事業が抱える問題として、東部処理区の既存の設備老朽化に伴う更新対策、未整備地区の早期解消、工事費や維持管理費の経費の縮減、といったことがある。

これらの問題を解消しつつ、安定した経営を行っていくことを基本方針に盛り込んでいる。

3投資財政計画（収支計画）についてであるが、（2）①では、今後、国の補助金を受ける上での整備計画で予定している工事等を列挙している。

②では、財源についての考え方を説明している。

③の投資以外の経費についての説明では、民間活力の導入による削減効果を検討していくことが記されている。

次のページでは、今後の取組について記している。

基本的には、平成32年度からの地方公営企業法の適用と、民間活力の導入検討を軸として取組んでいく。

最後に、4経営戦略の事後検証、更新等に関する事項についてである。必要に応じ、計画を見直し、軌道修正していくことを記している。

総括すると、一般会計への依存を軽減すること、更なる経費節減を探ること、未整備地域の解消や既存施設の老朽化対策を講じること、これらを検討し、必要な処置をすることで、安全に下水道事業を運営していくということを記載している。

先ほど説明を後回しにした経営比較分析表について説明する。

平成26年度決算より、全国の自治体を規模別等で類似団体に区分けして、比較分析をすることを目的に作成しているものである。右端にある分析欄に三浦市での検証結果を記載しており、表中、青い棒グラフが三浦市の現状、折れ線グラフが類似団体平均となっている。地方公営企業を適用している団体と三浦市のように非適用の団体を同じ類型

にしているのですが、データ表示が該当無しとなっている指標が多くある。⑤から⑧の指標が比較可能となっているが、⑤の経費回収率以外は、ほぼ類似団体並みである。経費回収率が高くなっている要因は、一般会計への依存度が高いことが影響している。

次のページから2枚にわたり、投資財政計画（収支計画）を添付している。

左端に、収益的収支、その下に資本的収支とあるが、この表のつくりが、地方公営企業の適用を意識したものになっており、現在の下水道事業の予算書や決算書とは違うつくりになっている。

予算書の金額を組み替えて再分類してあるものなので、予算・決算の総額については、現在の市の予算書と一致している。

説明は以上である。

- 鈴木会長      ただ今の説明について、質問意見等があればお願いします。
- 石橋委員      平成32年度に公営企業会計をスタートするということだが、会計のやり方を変えるとすることは、どういう意味を持つのか。どういったメリットがあるのか。
- 事務局(営業課長)      今まで提示していたものは、単式簿記ということで、お金の出入りを単純に算出していた。公営企業化となると複式簿記となり、財産等を全て決算に表示することになる。収益的収支は維持管理費、資本的収支は改良費となる。複式簿記の方が決算の状況が全て網羅されるので、見やすさ、透明性を高めるという国の方針も踏まえ、32年度に向けて準備をしていくということである。
- 石橋委員      すると、メリットとしては、土地や設備などの財産に関する部分も決算で網羅されるので、計画が立てやすいということか。
- 事務局(営業課長)      そのとおりである。資産等の透明度がさらに増すということになる。
- 石橋委員      総務省から26年度に策定要請があって、地方交付税の要件になるとのことだが、交付税の削減についての詳細はあるのか。
- 事務局(秋本GL)      交付税の算定要件のなかで、基準財政需要額を計算する際に下水道事業の高資本対策に要する経費というものがあり、その部分の算定をするにあたっての前提条件として、「経営戦略を策定して実施していること」という要件が平成29年度から追加される。
- 事務局(営業課長)      下水道使用料について、従来国の指導では、各市町村の努力により全国平均の1.5倍まで取ることを奨励しており、1.5倍に近づけば近づくほど、その金額を交付税算入してもらえという制度になっていた。現在の三浦市の下水道使用料収入は平均よりも上であるので、その分が交付税算入されており、一般会計で地方交付税として収入している。
- 石橋委員      地方交付税は、財政の豊かな地域も厳しい地域も、住民にとって必要なサービスを受けられるように算定して受けられるお金である。  
三浦市は今まで、しっかりともらっていたという理解でよいか。
- 事務局(営業課長)      現在の料金設定では全国平均の1.5倍まではいっていないので、満額までは至らないが、一定の額はいただいている。
- 石橋委員      三浦市は全国平均の何倍なのか。
- 事務局(営業課長)      現在数字を持っていないので、後日回答する。

- 石橋委員 経営戦略は、市の施政方針等にある汚水処理整備計画や生活排水処理計画とは整合しながらやっていくのか。
- 事務局(担当課長) 今回の経営戦略の中では、西南部計画については入っていない。
- 石橋委員 2「経営の基本方針」の中で、「西部・南部地域については下水道施設の整備に当たり、主に財政面から着手することができず、解決方法を検討しているところであり、今後も早期に実現可能な手法を模索していく。」と書いてある。施政方針ではもう少しはっきりと「やらない」と明言していたと思うが、どういう風に理解したらよいか。
- 事務局(担当課長) 西南部地域の下水道自体を断念というふうには市長も言っていない。  
西南部地域の下水処理をどうするかという部分については引き続きある。経営の健全化というのは少しでも多く求められていることについては間違いない。  
人口減少により使用料収入が減少したり経営環境が厳しさを増していく中で、自らの経営状況をよりの確に把握するというところで経営戦略をやっているが、背景として、西南部をどうしていくのかということについて、ここに書いてあることを持ちながら取り組んでいる。具体的に数字として入っていないが、われわれが取り組む背景の一つとしてそういうこともある。
- 杉山委員 今回、経営戦略を提出することが求められている。汚水処理計画、生活排水処理計画そのものは、三浦市独自で計画しているものである。したがって、国の経営戦略の中で、汚水処理計画、生活排水処理計画を必ず書かなければならないものではない。  
西南部処理区の最終処分場については、当初の計画のとおりにはいかないという表明はしたが、下水道計画については、それを断念したわけではなく、新たな計画として、現在汚水処理計画、生活排水処理計画を策定している。
- 石橋委員 国に出すものであっても経営戦略も独自のものなので、いまいち納得はできないが説明は分かった。  
PFI導入に向けての検討状況については、もう少し具体的なことは記載しないのか。
- 事務局(担当課長) ここでは、PFIといているが、11月18日の第1回下水道事業審議会において、コンセッション方式について話した。コンセッション方式はPFI方式の1つの形態であり、三浦市の場合はコンセッションの導入について検討している。
- 國重委員 経営戦略はあくまでも現行体制のもとでシミュレートした10年間の計画であるので、平成31年以降コンセッションとなった場合には、前提が全く異なることになる。その場合には経営戦略も策定しなおすという理解でよろしいか。
- 事務局(秋本GL) そのとおりである。今回の経営戦略では、コンセッション方式の導入については、全く反映していない。もしコンセッション方式を導入するということになった場合には、計画を見直し軌道修正するということになる。
- 中川委員 県内30市町村（政令市を除く）のうち、今年度経営戦略を立てたところは4市町村ある。今後32年度までに経営戦略を立てる必要があるが、最終年度の32年度でも決まる見通しが無いというところが半数以上あるなかで、三浦市はいち早く取り組む姿勢を持っているということは良いことだと思っている。
- 鈴木会長 いろいろと質問やご意見をいただいたので、今後の下水道事業に活かしていただきたい。今後、県との最終協議で軽微な調整があるかも知れないので、ご承知おきいただきたい。修正があったときは、改めてお知らせする。  
続いて、先日2月17日に開催された平成28年度第1回三浦市公共下水道事業における

民間資金等活用検討審議会について報告があるので、事務局より報告をお願いします。

事務局(担当課長)

前回、11月18日の下水道事業審議会で報告した、コンセッション方式の導入に関して報告する。

前回説明した、(仮称)三浦市公共下水道運営事業コンセッション審査委員会は、正式な名称を「三浦市公共下水道における民間資金等活用検討審議会」(以下、「検討審議会」という。)として、12月20日の市議会で、参考資料の中の資料2のとおり、設置条例が可決された。

その第1回目の会議が、去る2月17日に三浦市観光インフォメーションセンターで開催されたので、本日はその際に配布した資料1から資料5までを参考資料として配布している。

委員は4名で、資料1の名簿のとおりである。日本大学の森田弘昭教授、亜細亜大学の安登利幸教授、日本下水道事業団事業統括部の丸山徳義次長、三浦市都市環境部の星野部長が吉田市長から委嘱又は任命を受け、会長には森田教授が選出された。

吉田市長から森田会長に対し、資料4のとおり、コンセッション方式の導入について意見を求める旨の諮問がなされた。

会議の概要であるが、まず三浦市下水道課から、資料5に沿って、三浦市と下水道事業の概要、三浦市の下水道が抱える問題、コンセッション方式の導入により期待する効果を説明し、続いて、現時点におけるコンセッションのスキーム、民間企業の関心状況、現時点でのスケジュールについて説明した。さらに、コンセッション方式の導入を判断する際に重要な指標として、民間事業者が下水道事業を実施した際に、このまま三浦市が事業を実施した場合と比べてどのくらい差があるかを表すVFMという数値についての考え方、VFMを算出するために収支シミュレーションを行う際の前提条件について説明した。

委員からは、いろいろな観点から発言があった。当審議会は非公開となったため、詳細な内容はお話できないが、コンセッション方式導入が本当に三浦市のためになるかどうかを確認するための様々な判断要素をお示しいただき、そのために必要な検討資料が示された。また、十分に検討する必要があるため無理のないスケジュールで進めるようにのご指摘をいただいた。これらのご意見を踏まえ、コンセッション方式導入に向けた検討について、関係機関と協議を進めていく。

報告は以上である。

鈴木会長

ただ今の報告について、質問意見等があればお願いします。

杉山委員

第1回の検討審議会は審議の内容が非公開となったが、コンセッション方式を導入した場合には経営戦略も大きく変わってくる。

そのため、会長とも相談しながら、途中経過のうち必要な内容については、下水道事業審議会でも積極的に情報提供していただきたい。

事務局(担当課長)

本日この場の審議会は原則どおり公開となっているため、先ほどの説明しか出来ないが、下水道事業審議会も大変重要な審議会であるので、検討審議会の内容についても、出来る限り情報提供していきたいと思っている。

石橋委員

第1回の検討審議회를傍聴したが、資料の説明より後の審議は非公開となった。

検討審議会は市長の諮問機関として作られたが、下水道事業審議会も重要な審議会だと思う。しっかりとした審議が出来るように、可能な限り情報提供をお願いしたい。

検討審議会の今後のスケジュールについてはどうなっているのか。今回の諮問に対する答申はいつごろ出されるのか。

事務局(担当課長)

資料5の19ページにスケジュールを記載している。平成31年度からコンセッションを

スタートさせることを想定して載せているが、第1回から重要な課題が示されていることもあり、今現在、いつ答申をもらうかということについては回答できない。

北野委員 コンセッション方式はまだ出来上がった制度ではなく、下水道以外の事業においても、成功事例もあれば失敗事例もある。

三浦市としてはやりたいのか。財政的な援助も受けているので、国からの指示を受けて進めているということか。

杉山委員 拙速はしないということである。全国的にも前例の無いことなので、結論が出なければスケジュールを伸ばすという柔軟な判断も必要だと考えており、「国の補助があるから」という結論の出し方はしない。

北野委員 今の段階で、民間は市に売り込むことが出来るのか。

事務局(担当課長) 18ページで民間企業の関心状況を示しており、三浦市でのコンセッション方式についての関心の度合いを示している。ヒアリングした企業からは概ね関心を持っていただいていると捕らえている。

中川委員 コンセッションの導入については、一番先に手を上げたのが浜松市、その後に三浦市があり、それ以外にも奈良市など複数の市に国が声をかけて進めているところである。

この中で、成功するところもあれば、難しいというところも出てくると思われる。

20年間という長い期間を民間に預けるということで、短い時間で検討するのは難しいと思っている。全てを任せるのか一部分を任せるのかなど、やり方についてもいろいろ出てくると思うので、先生方のご意見を伺いながら進めていくのが良いと思う。

鈴木会長 最後にその他として、何かあるか。

事務局(営業課長) 前回の会議において、下水道事業審議会に上水道を入れるという話があったが、その後、内部で検討した結果、上水道を別に作ったほうが良いのではないかということになり、上水道審議会を新たに設置することとなったので報告する。

鈴木会長 それでは、これをもって平成28年度第2回三浦市下水道事業審議会を閉会する。

【17時00分閉会】